

# 令和7年4月1日採用予定 藤井寺市職員採用試験要項

申込期間 令和6年7月6日(土) 午前10時～令和6年7月31日(水) 午後5時

## 藤井寺市が求める人材

### 想像力を鍛え、広い視野で自ら考え行動する人

社会を取り巻く環境は常に変化し、市民ニーズが多様化する中、「市民が求めるもの」「目の前にいる人が考えていることや思っていること」「市役所職員の役割とは何か」などについて広い視野で考え、行動することができる人を藤井寺市は求めています。

## 1 職種、受験資格及び採用予定人数

試験区分	職種	受験資格など	年齢	採用予定人数
A	事務職 (行政)	大学卒業程度の学力を有する方	平成6年4月2日 以降に生まれた方	3人程度
B	事務職 (社会福祉士)	次の両方の要件を満たす方 ・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業 又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方 ・社会福祉士の資格を有するか、令和7年3月31 日までに社会福祉士の資格を取得見込みの方	平成元年4月2日 以降に生まれた方	1人程度
C	保育士 保育教諭 幼稚園教諭※1	次の両方の要件を満たす方 ・保育士の登録を受けているか、令和7年3月31 日までに保育士の登録見込みの方(国家戦略特別区 域限定保育士含む) ・幼稚園教諭の免許を有するか、令和7年3月31 日までに幼稚園教諭の免許取得見込みの方	昭和40年4月2日 以降に生まれた方	3人程度
D	調理師	調理師の免許を有し、平成27年4月1日以降、健康 増進法等に規定する給食施設※2での調理業務の実務 経験が令和7年3月31日時点で通算1年以上ある 方	昭和40年4月2日 以降に生まれた方	1人程度

※1 試験区分 C の職種は、勤務場所による区分であり、勤務場所は、保育士(保育所)、保育教諭(認定こども園)、幼稚園教諭(幼稚園)となります。

※2 特定給食施設(特定かつ多数の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設)の他、給食施設として届出をし、運営している施設が対象になります。

※ この試験は、地公法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない方は、公権力の行使に該当する業務を行う職及び公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

## 2 申込手続

受付期間 令和 6 年 7 月 6 日(土)10:00～令和 6 年 7 月 31 日(水)17:00 受信分

専用受付サイトよりお申込みください。  
(右の QR コード読み取り)



- ※ 詳細な申込み方法については別紙「インターネット申込案内」をご覧ください。
- ※ 原則インターネットによる申込み以外は受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、藤井寺市総務部人事課に電話でお問い合わせください。
- ※ 受付期間を過ぎた申込は一切受付できません。余裕をもって早めに手続きを行ってください。

## 3 試験内容

	試験種類	日程	会場	合格発表
事前	録画動画面接	投稿受付期間 8月3日(土)午前10時 ～8月9日(金)午後5時	—	8月26日(月)頃に市ホームページで公表
一次	テストセンター SCOA総合適性検査(基礎能力※1・性格適性検査)	8月31日(土)～9月9日(月)	テストセンター会場	9月17日(火)頃に市ホームページで公表
二次	集団面接	9月28日(土)、9月29日(日) のいずれか1日(予定)	一次試験合格者に対して通知します。	10月7日(月)頃に市ホームページで公表
三次	個人面接 集団討議 実技試験※2(保育士等のみ)	10月26日(土)、10月27日(日) のいずれか1日(予定)	二次試験合格者に対して通知します。	11月5日(火)頃に市ホームページで公表

※1 事務職は大卒程度、保育士・調理師は高卒程度。性格適性検査はこの試験の可否に関係しません。

※2 保育士・保育教諭・幼稚園教諭のみ、ピアノの実技試験(課題曲・自由曲)を行います。

## 4 事前試験

試験種類	試験問題の内容等	試験時間
録画動画面接	設定質問に対し、受験者が動画を撮影してアップロードする投稿形式の面接	約2分

<投稿手順>

### ① 録画面接招待メール受信

エントリー(本登録)を完了した方に対し、令和6年8月1日(木)～令和6年8月2日(金)の間に録画面

接招待メールを送付いたします。

## ② 録画動画の投稿

録画面接招待メール受信後、メールに記載された URL から専用サイトにアクセスし、案内に従って動画の撮影と投稿(アップロード)をしてください。

※カメラ・マイク機能を備えたパソコン又はスマートフォン等及び WiFi 等のインターネット環境を各自で準備していただく必要があります。

## ③ 投稿完了メールを受信

録画動画の投稿後、投稿完了メールを受信し、エントリー動画の投稿完了となります。

※録画動画投稿後 24 時間を経過しても、完了メールが届かない場合は、藤井寺市総務部人事課人事研修担当(072-939-1027(直通))にお問い合わせください。

## ④ 注意事項

- ・動画投稿にあたっては、専用サイトに記載されている指示をしっかりと読んでください。
- ・動画投稿が完了するまでは、何度でも撮り直しが可能です。マスクを外し、表情がわかるように撮影してください。また、事前に撮影した動画を投稿(アップロード)することも可能ですが、その際は容量等に制限がありますのでご注意ください。
- ・撮影した動画を確認し、問題なければ動画を投稿(アップロード)してください。
- ・動画投稿完了後の変更は一切できませんので、ご了承ください。

※事前試験を合格された方にのみ、一次試験の案内をお送りします。

## 5 合格・採用

### (1) 合格

各試験の合否は、各試験の結果を総合的に判定して決定します。(各試験の得点は次の試験に引き継ぎません。)

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用される資格が与えられます。

なお、資格または免許等を取得できない場合及び本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

### (2) 採用

令和7年4月1日採用予定(欠員補充の関係上、合格通知日から令和7年3月31日の間に採用する可能性があります。※令和7年3月31日以前の就職が困難であったとしても合否には影響ありません。)

採用候補者名簿の中から、任命権者の請求に応じて採用されます(ただし、職員に欠員が生じない場合は採用いたしません)。

条件附任用期間中に勤務成績が良好な人については正式に職員採用されます。

なお、採用後に本来受験資格のないことや、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、免職等となります。

## 6 試験結果の開示

- (1) 対象者 事前試験、一次試験、二次試験及び三次試験の不合格者
- (2) 項目 受験者本人の得点(合計点)、順位
- (3) 申請方法 受験者本人から郵便により申請してください。詳細については、合格者番号発表時に市ホームページでお知らせします。
- (4) 開示方法 申請受理後、本人に郵送(電話での照会は一切受け付けません。)

## 7 給与等勤務条件

### (1) 給与(初任給(給料+地域手当))令和6年4月1日現在

試験区分		初任給額
事務職(行政) 事務職(社会福祉士)	四年制大学新卒の場合	月額207,972円
保育士・保育教諭・幼稚園教諭	四年制大学新卒の場合	月額207,972円
	短大新卒の場合	月額189,846円
調理師	高校卒の場合	月額176,702円

◆初任給は、経歴その他に応じて一定の基準で加算(職務経験の内容、雇用形態等によって異なります。)されることがあります。

#### ◆諸手当

期末・勤勉手当 4.50月分(前年度実績)  
扶養手当 配偶者 6,500円 子1人につき 10,000円  
住居手当 上限 28,000円  
通勤手当 上限 55,000円  
その他各種手当等  
本市条例の規定に基づき支給されます。

### (2) 勤務時間

勤務時間は9時から17時30分まで(休憩時間:12時から12時45分まで)

### (3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始。

### (4) 休暇

- ① 年次有給休暇 一の年度を通じ 20日
- ② その他の休暇 特別休暇(結婚、出生サポート等)、病気休暇、介護休暇、育児休業

男性育休取得率  
77.8%達成!!

※制度の改正・勤務場所により、給与・勤務時間・休日等が変更になる場合があります。

## 8 その他

- ・ 試験区分(A・C・D)の受験資格で、学歴は問いません。
- ・ 受験上の配慮(車椅子の使用等)を希望する方は、受験申込時にその旨を申し出てください。
- ・ 各試験の詳細については、合格者に通知します。
- ・ 確認メール等が届かない場合は、お問い合わせください。
- ・ 三次試験の際、受験資格に関する書類の提出が必要になります。詳しくは二次試験の合格者に通知します。

藤井寺市 総務部 人事課 人事研修担当

〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号  
電話 072-939-1027 (直通) E-mail jinji@city.fujiidera.lg.jp

